

## 庁舎の整備手法分類 [庁舎整備等検討委員会において検討委員がつけた評価一覧]

整備手法		評価										総合評価	
		求められる庁舎像による評価					概算費用・財源・その他参考事項評価						
		アクセス性	行政機能集約性	市民の利便性	防災拠点機能	エコロジー	建設事業費の経済性	維持管理費の経済性	合併特例債活用	一般財源妥当性	法令等との適合性		
1 本庁舎を修繕して復旧(要耐震補強)	(1) 現況延床面積で修繕し復旧する	5	3	3	3	2	2.8	2.2	1.8	2.6	4	2.9	
	(2) 現状不足面積を増やして修繕する	5	4	4	3	2	2.6	2.3	2.4	2.7	2	3.0	
2 本庁舎を適正な規模10,000㎡で建替える	(1) 高度な機能を持った建物に建替える	ア 現在の位置に建替える	5	5	5	5	5	4.0	4.4	3.9	3.8	2	4.3
		イ 用地を購入して建替える	3	4	4	5	5	3.1	4.1	3.8	3.1	3	3.8
	(2) 必要最小限の機能のみを備えた建物に建替える	ア 現在の位置に建替える	5	5	5	4	3	4.1	3.7	3.9	3.8	2	4.0
		イ 用地を購入して建替える	3	4	4	4	3	3.1	3.5	3.7	3.0	3	3.4
3 既存の施設の利活用により補う	(1) 既存の公共施設を利活用する	ア 現在避難している形態を維持	4	2	2	2	1	3.1	2.3		3.2	4	2.6
		イ 廃校舎を改修し庁舎として利用	1	1	1	3	1	2.6	2.2	2.9	3.0	4	2.2
	(2) 民間の施設を利活用する	3	3	3	3	1	2.9	2.5		2.7	3	2.7	

※ [ ] で囲んだ小数点付きの数値は、各検討委員がつけた評価の平均値です。

※ 「総合評価」欄は、各評価の平均値です。